

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2015-512530(P2015-512530A)

【公表日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-028

【出願番号】特願2015-504542(P2015-504542)

【国際特許分類】

G 02 B 6/40 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/40

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ファイバコネクタ内で光ファイバを支持するためのフェルールであって、

光ファイバの第1のセットを第1の平面に支持するための複数の第1のセットの開放型溝と、光ファイバの第2のセットを前記第1の平面とは異なる第2の平面に支持するための複数の第2のセットの開放型溝とを、備えるよう構成された本体を備え、

前記開放型溝の各々は、1本の光ファイバを、該光ファイバが該開放型溝の上部からはみ出すことがないように受容し、

前記第1の平面の前記光ファイバの第1のセットが、前記第2の平面の前記光ファイバの第2のセットに対して互い違いにされていることを特徴とするフェルール。

【請求項2】

前記フェルールは、第1のフェルール半体及び第2のフェルール半体を含み、

前記第1のフェルール半体は、該第1のフェルール半体の第1の平面に画定された前記第1のセットの開放型溝であって、前記光ファイバの第1のセットを支持する前記第1のセットの開放型溝を有し、前記第2のフェルール半体は、該第2のフェルール半体の第2の平面に画定された前記第2のセットの開放型溝であって、前記光ファイバの第2のセットを支持する前記第2のセットの開放型溝を有する、請求項1に記載のフェルール。

【請求項3】

前記第1及び第2のフェルール半体をクランプ留めして、前記第1及び第2のフェルール半体を嵌合構成に維持するカラーを更に備える、請求項2に記載のフェルール。

【請求項4】

前記フェルールは、前記開放型溝の第1のセット内の隣接する光ファイバが、第1の表面の第1の仕切りにより分離され、前記開放型溝の第2のセット内の隣接する光ファイバが、第2の表面の第2の仕切りにより分離されるよう構成され、

前記第1の表面及び前記第2の表面を嵌合する際、前記第1の仕切りが前記開放型溝の第2のセットに対面し、前記第2の仕切りが前記開放型溝の第1のセットに対面する、請求項2または3に記載のフェルール。

【請求項5】

前記第1の仕切りは、前記第1の表面の第1の平坦部を含み、前記第2の仕切りは、前記第2の表面の第2の平坦部を含み、

前記第1の表面と前記第2の表面とを嵌合する際、前記第1の平坦部が前記開放型溝の第2のセットを被覆し、前記第2の平坦部が前記開放型溝の第1のセットを被覆する、請求項4に記載のフェルール。

【請求項6】

光ファイバは直径Dを有し、

前記光ファイバの第1のセットは2Dの中央線間隔を有し、前記光ファイバの第2のセットは2Dの中央線間隔を有する、請求項5に記載のフェルール。

【請求項7】

前記光ファイバの第1及び第2のセットを互い違いにして、前記光ファイバの第1及び第2のセットの直近の光ファイバがDの中央線間隔を有するようにする、請求項6に記載のフェルール。

【請求項8】

前記開放型溝の第1のセットは、前記フェルールの周囲の第1の表面上に画定され、前記開放型溝の第2のセットは、前記フェルールの周囲の第2の表面上に画定される、請求項1に記載のフェルール。

【請求項9】

前記第1の表面及び第2の表面を被覆するフレームを更に備える、請求項8に記載のフェルール。

【請求項10】

前記開放型溝の各々が、1本の光ファイバをクランプ留めできるようにサイズ決めされていることを特徴とする請求項1から9いずれか1項に記載のフェルール。

【請求項11】

光ファイバコネクタ内で光ファイバを支持するためのフェルールであって、

光ファイバの第1のセットと光ファイバの第2のセットとを支持するための本体を備え

前記光ファイバの第1のセットが、1つの平面内において、前記光ファイバの第2のセットに対して互い違いにされており、

前記光ファイバの第1のセットが、前記1つの平面内において、前記光ファイバの第2のセットに対して互い違いになるように、前記本体が構成されており、

前記光ファイバの第1及び第2のセットは、前記光ファイバの第1のセットの前記光ファイバと前記光ファイバの第2のセットの前記光ファイバとが交互になるよう、隣接して配置されることを特徴とするフェルール。

【請求項12】

前記第1及び第2のセットのそれぞれの光ファイバは直径Dを有し、

前記光ファイバの第1のセット中の直近の光ファイバは2Dの中央線間隔を有し、前記光ファイバの第2のセット中の直近の光ファイバも2Dの中央線間隔を有する、請求項1に記載のフェルール。

【請求項13】

第1のフェルール半体及び第2のフェルール半体を含み、

前記第1のフェルール半体と前記第2のフェルール半体は、隣接して配置された前記光ファイバの第1及び第2のセットを受承するよう寸法決めされた幅広い平坦な開口を画定する、請求項11または12に記載のフェルール。

【請求項14】

前記光ファイバの第1のセットは第1のファイバケーブルを構成する光ファイバであり、前記光ファイバの第2のセットは第2のファイバケーブルを構成する光ファイバであり、

前記第1のファイバケーブルは前記第2のファイバケーブルと分離されている、請求項1から13いずれか1項に記載のフェルール。

【請求項15】

請求項1から14いずれか1項に記載のフェルール；及び

前記フェルールを支持するハウジング
を備える、光ファイバコネクタ。